

平成31年度の地方財政措置について(各府省への申入れ)の概要

趣旨

- 毎年度、概算要求基準の閣議了解時に、各府省に対し、地方財政措置について申入れ（地方財政に影響を及ぼす施策・事務事業について適切な措置を要請）
- 申入れ項目・内容は、地方公共団体の意見も踏まえて選定

【参考】地方財政法(昭和三十二年法律第九号)(抄)

(地方公共団体の負担を伴う法令案)

第二十一条 内閣総理大臣及び各省大臣は、その管理する事務で地方公共団体の負担を伴うものに関する法令案について、法律案及び政令案にあつては閣議を求め前、命令案にあつては公布の前、あらかじめ総務大臣の意見を求めなければならない。

2 (略)

(地方公共団体の負担を伴う経費の見積書)

第二十二条 内閣総理大臣及び各省大臣は、その所掌に属する歳入歳出及び国庫債務負担行為の見積のうち地方公共団体の負担を伴う事務に関する部分については、財政法(昭和三十二年法律第三十四号)第十七条第二項に規定する書類及び同法第三十五条第二項に規定する調書を財務大臣に送付する際、総務大臣の意見を求めなければならない。

2 (略)

平成31年度の主な申入れ項目

- ① 震災の復旧・復興の推進等に関するもの
- ② 人づくり革命に関するもの
- ③ その他

平成31年度の各府省への申入れの主な内容

[共通事項]

震災の復旧・復興関連

東日本大震災の復興の推進	復興・創生期間の事業が円滑に推進されるよう、引き続き、国庫補助負担金等の交付の早期化及び被災した地方公共団体の事務負担の軽減を図ること
熊本地震の復旧・復興の推進	復興計画に基づく事業が早期かつ円滑に推進されるよう、必要な財政措置を講じること

その他

公共施設等の適正管理の推進	「公共施設等総合管理計画」等に基づき策定することとされている「個別施設計画」について、平成32年度までの策定を促進するとともに、地方公共団体が公共施設等の老朽化対策等の適正管理に必要な事業を円滑に実施できるよう、所要の財源を確保すること
消費税率引上げに伴う需要変動の平準化に係る措置	2019年度当初予算において、消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、臨時・特別の措置を講ずるに当たって、地方公共団体を通じて実施する場合には、円滑に実施できるよう、地方の意見を十分に踏まえること

[個別事項]

人づくり革命関連

幼児教育の無償化に係る財政措置等	幼児教育の無償化について、制度の詳細を検討するに当たっては、制度の円滑な運用が可能となるよう、地方の意見を十分に踏まえるとともに、地方負担分も含めて、所要の財源を確保すること
待機児童の解消に係る財政措置	<ul style="list-style-type: none">待機児童の解消に向け、子育て安心プランを前倒して行う受け皿整備及び保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた保育士の更なる処遇改善に取り組むに当たっては、地方負担分も含めて、所要の財源を確保すること放課後児童クラブに関する新たなプランに基づく取組を着実に推進できるよう、地方負担分についても、所要の財源を確保すること
高等教育の無償化の推進	高等教育の無償化について、制度の詳細を検討するに当たって、地方公共団体を通じて実施する場合には、制度の円滑な運用が可能となるよう、地方の意見を十分に踏まえること

その他

登下校時等における児童生徒の安全確保	学校におけるブロック塀等の安全点検の結果を踏まえた安全対策及び「登下校防犯プラン」に基づく防犯対策の推進に当たっては、所要の財源確保をはじめ、必要な財政措置を講じること
児童虐待防止対策の推進	市町村、児童相談所の職員体制及び専門性の強化、適切な情報共有など地方自治体間等関係機関との連携体制の強化や適切な一時保護の実施などによる児童虐待防止対策を推進するに当たっては、関連する制度の運用改善と併せて、必要な財政措置を講じること

平成31年度の各府省への申入れ事項一覧

1 共通事項

I 震災の復旧・復興の推進等

- 1 東日本大震災の復興の推進
- 2 熊本地震の復旧・復興の推進
- 3 国土強靱化及び防災・減災対策の推進

II 地方分権改革の推進及び国・地方を通ずる財政健全化

- 1 地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減等
- 2 地方公共団体の自主的な行財政改革への協力及び財政負担増等を伴う施策の抑制等
- 3 国庫補助負担金の整理合理化等

III 国・地方公共団体間の財政秩序の確立等

- 1 国庫補助負担金等に係る超過負担の解消
- 2 国庫支出金の性格に応じた改革の推進等
- 3 国と地方公共団体の財政負担の適正化
- 4 国の施策に関連して設立された第三セクター等の経営健全化の取組への協力

IV その他

- 1 公共施設等の適正管理の推進
- 2 消費税率引上げに伴う需要変動の平準化に係る措置

2 個別事項

<内閣官房・内閣府>

- ・ 地方創生推進交付金制度の改善等

<内閣官房・内閣府・文部科学省・厚生労働省>

- ・ 社会保障制度の更なる改革等

<内閣府>

- ・ PPP/PFIの推進

<内閣府・厚生労働省>

- ・ 待機児童の解消に係る財政措置

<内閣府・文部科学省・厚生労働省>

- 1 幼児教育の無償化に係る財政措置等
- 2 子ども・子育て支援に係る財政措置等

<警察庁・文部科学省・厚生労働省・国土交通省>

- ・ 登下校時等における児童生徒の安全確保

<法務省・国土交通省>

- ・ 所有者不明土地等対策の推進

<文部科学省>

- 1 高等教育の無償化の推進
- 2 教職員定数の増加の抑制

<厚生労働省>

- 1 医療・介護サービスの提供体制改革等
- 2 国民健康保険制度の安定的な運営の推進等
- 3 介護保険制度の安定的な運営の推進等
- 4 児童虐待防止対策の推進
- 5 国民年金等事務取扱交付金事業に係る超過負担の解消

<農林水産省・国土交通省>

- 1 直轄事業の見直し
- 2 後進地域の開発に関する公共事業の補助率差額の交付方法の改善

<林野庁>

- ・ 林業公社の抜本的な経営対策等の推進

<国土交通省>

- ・ 社会資本整備総合交付金制度の改善等